

(様式2)
事業計画書 表紙

横浜市杉田地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年7月1日			
ふりがな 団体名	いっぽんしゃだんほうじん いそごくくみんりょうしせつきょうかい 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会		
ふりがな 代表者名	(会長) 三上 勇夫	設立年月日	平成24年10月3日
団体所在地	〒235-0016 神奈川県磯子区磯子三丁目1番41号 ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します)。		
電話番号	(045)750-3210	FAX番号	(045)750-3364
沿革 設立の経緯	当協会は、前身である任意団体「横浜市磯子区区民利用施設協会(平成7年4月1日創立)」が運営する指定管理施設及び受託管理施設の業務を引き継ぐため、平成24年10月に設立後、旧団体以来のノウハウと地域との信頼を基盤に、安全安心な施設運営が図れるよう、努めてまいります。		
業務内容	<p>当協会は、専ら区民利用施設の管理運営を行い、ご利用いただく皆様の「安全」「安心」「快適」「満足」の実現に努めています。</p> <p>施設の運営 地域ニーズを把握し施設運営に反映させるとともに、自らも地域の一員として区民活動のサポートに努め、「誰もが気軽に楽しく利用できる施設」となり、地域コミュニティ醸成の中核施設を実現します。</p> <p>施設の管理 施設の老朽化が進む中、利用者の「安全・安心」や施設の長寿命化のためには、きめ細かな日常点検や迅速な小破修繕対応を行い、区と密に調整し適正管理に努めます。</p>		
担当者 連絡先			

(1) 応募団体のこと			
ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について			
イ 応募団体の業務における杉田地区センター指定管理業務の位置づけ			
ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績			
ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について			
当団体は、「区民利用施設」を管理運営するために設立された組織で、平成7年からの豊富な経験と実績を有しています。			
経営方針は、①地域や利用者のニーズにあった運営、②区民の自主的活動のサポートとコミュニティの醸成、③管理する区内11施設のネットワークによる効果的運営、④ホスピタリティマインドを持った充実したサービスの提供、⑤情報の公開と個人情報の保護です。			
当団体の業務は、磯子区内における区民の自主的な活動の支援や、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とした、「区民利用施設」11館の施設管理運営です。長年にわたり区内の施設の管理運営に携わっているため、地域の実情やニーズおよび施設を熟知していること、区内11施設の管理運営を一括して行っているためネットワーク効果を発揮できること、各館相互に地域の人材活用・連携情報を効率的に共有し、事業の共同企画や実施が可能であることが特徴です。			
イ 応募団体の業務における杉田地区センター指定管理業務の位置づけ			
地区センターは、地域住民の「自主的な活動の場」であり、区民が文化・スポーツ・レクリエーション・学習などを通じて、「相互の交流を深める場」として地域コミュニティの醸成を担う施設です。誰もが気軽に利用できる施設として地域の連携促進に寄与し、さらに地域防災にも一定の役割を期待される施設です。こうした地区センターの管理運営は、当団体の本来業務であり、それにより健全な地域社会の発展に寄与することが協会の設置目的です。			
横浜市杉田地区センター（以下「杉田地区センター」）は、磯子区内随一の商業集積地に立地する都市再開発ビル、「プララ杉田」4階に所在し、周辺に他の公的機関も多く、近隣の各施設、商店街、団体と連携した事業展開が可能です。また、JR、京浜急行、バス等の交通アクセスも非常に良好なため、広範な地域の利用者も多く、稼働率の高い事業効果が期待できる中心施設として位置づけております。			
ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績			
当団体は現在、下表の11施設の合計で年間62万の方々にご利用をいただいています。			
現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市杉田地区センター	磯子区杉田1-17-1	平成7年4月1日	施設の管理運営等
横浜市根岸地区センター	磯子区馬場町1-42	平成7年4月1日	"
横浜市磯子センター	磯子区磯子3-1-41	平成11年4月1日	"
横浜市滝頭コミュニティハウス	磯子区滝頭2-31-39	平成16年5月15日	"
横浜市浜小学校コミュニティハウス	磯子区磯子台23-1	平成7年4月1日	"
横浜市根岸中学校コミュニティハウス	磯子区西町17-13	平成7年4月1日	"
横浜市洋光台第三小学校コミュニティハウス	磯子区洋光台2-4	平成7年4月1日	"
横浜市洋光台第四小学校コミュニティハウス	磯子区洋光台6-6-1	平成7年4月1日	"
横浜市浜中学校コミュニティハウス	磯子区杉田3-30-11	平成7年4月1日	"
横浜市岡村中学校コミュニティハウス	磯子区岡村1-14-1	平成8年4月4日	"
横浜市洋光台駅前こどもログハウス	磯子区洋光台5-2	平成7年4月1日	"

(2) 杉田地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

設置目的である「地域住民の自主活動や相互交流の支援とコミュニティ醸成」において、地域や利用者のニーズにあった運営と自主的活動のサポートおよび充実したサービスの提供により、「誰でも気軽に利用できる」施設を目指した結果、平成27年度から令和2年度の6年間の利用者総数は、663,000人、平均月間利用者は9,200人となりました。

また、令和2年度末現在、当センターに登録して活動しているサークル団体は451団体あり、各団体とも楽しく活発に活動しております。

区政運営方針は、地域の力と魅力にあふれるまち、ともに支えあう暮らしやすいまち、安全・安心なまちを掲げています。杉田地区センターは、設置目的・区政運営方針を踏まえて、第4期では、民間法人の特色を活かし、第3期の取組をさらに発展・進化させ、地域の皆様に愛される施設運営を推進してまいります。

イ 地域特性、地域ニーズ

地域ニーズ等は、利用状況、利用者からの声、と、令和元年度磯子区民意識調査書等の分析を通して把握し、運営方針による総合的な取組を進めることで、着実かつ確実に対応してまいります。

- ① 地域力向上と安全安心なまち実現に向け、防災や防犯講座を実施し、津波避難施設の周知徹底をするとともに、スタッフ・職員と共に利用者も一緒に避難訓練を行います。また、土木事務所の出前講座も活用してまいります。
- ② 高齢者福祉としてケアプラザと共に高齢者向けの各種講座を行います。
- ③ 杉田地区は、歴史と伝統がある地域です。地域への愛着がより高まるよう、歴史・伝統・地域資源への理解を深める講座も実施してまいります。

ウ 公の施設としての管理

(ア) 公平・公正・透明な利用許可権限行使

すべての人と団体には、差別や便宜を供することなく、条例等を受けた要綱に基づき、公平・公正に対応し、センター内に利用手続き等を明示します。諸室優先利用では、疑義を抱かれないよう、所定の手続きを遵守します。

(イ) 安全・快適・長寿命化

杉田地区センターは、横浜市の施設であるとの認識に立ち、利用者の安全性に最大限配慮すると共に、快適空間づくりを進めます。コロナ禍にあっては、安心して利用していただけるように消毒をこまめに行います。修理箇所等の早期発見・迅速修理を行うことで施設の長寿命化に配慮します。

(ウ) 防災機能

「公の施設」は、災害発生時等には、迅速かつ適切に、防災機能を果たすことが求められます。迅速に「災害時のマニュアル」に従い行動を起こし、館内に「磯子区防災マップ」や「津波避難施設表示」を掲示し、日常恒常に地域住民へ周知します。東日本大震災時、利用者の安全を第一に対応し、帰宅困難者一時避難場所として機能させた実績を活かし、スタッフ研修等によって継承し、今後発生が予想される大地震等にも備えてまいります。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

■人員体制の基本的な考え方

- ・職員一同、常に利用者・グループ・団体に対して、「公平・公正・透明性・安全・快適・満足」を心がけて対応できるよう、人員体制を構築します。
- ・最少の人員配置による円滑かつ効率的な業務執行が可能となるよう、事業運営の適性を備えた職員の安定配置、協会内の職員の異動等による人材の適正配置を図ります。
- ・館長が一元的に指揮命令系統を有し、副館長・スタッフがそれぞれ密接な連携を図ります。
- ・スタッフの育成のため、接遇研修をはじめ各種のサポート研修を実施します。

■管理運営に必要な組織と人員体制



杉田地区センターの人員体制と業務内容

館長 1名（常勤）	事務総括（責任者）、センター委員会事務、アンケート、図書購入
副館長 2名（常勤）	各種講座、経理事務、文書事務、受付補助、施設管理、館長補佐等
コミュニティスタッフ 10名	受付業務（受付、利用準備、集計、案内、清掃、点検）館長指示業務

※コミュニティスタッフは、1班午前2名、午後2名、夜間1名の計2班が隔週で交代勤務

■勤務体制（勤務時間）

勤務時間

常勤職員	早番 8:45～16:45	遅番 13:15～21:15	日・祝 8:45～17:15
コミュニティスタッフ	午前 8:45～13:00	午後 12:45～17:00	夜間 16:45～21:00

定休日による週休2日制、その他有給休暇、夏期休暇、介護休暇などの休暇があります。

責任者の配置（常勤職員の常駐）

スタッフの午前、午後、夜間の勤務時間帯に、必ず館長・副館長いずれか1名が常駐するシフトとし、問題が発生しても、速やかに対応できるローテーション勤務としています。

確実な引継ぎ体制

常勤者・スタッフともに交代勤務のため、常に対面と、文字情報では業務日誌で、利用者や施設管理上の情報の引継ぎを行い、適正な管理運営に努めております。確実な引継ぎのため、スタッフの各交代時に15分間の連絡・申し送り時間を設けています。

施設点検（休館日）：毎月第3木曜日

日常の維持管理業務のほか、月1回常勤職員と委託業者による施設点検を行っています。

■採用にあたって・・・地域密着や防災の観点から、可能な限り地域の方を採用し、配置することとします。「明朗快活」「接客能力」を中心に、その能力を見極めるため、運営委員長、事務局長、館長で論文選考、面接選考を経て採用し、採用後も、研修、日常業務、自主事業等を通じて資質の向上を図っていきます。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

「個人情報の保護に関する法律」「横浜市個人情報の保護に関する条例」の遵守はもとより
「横浜市指定管理業務に関する基本協定書」の「個人情報取扱特記事項」を遵守していきます。

統一的な方針…施設協会では、「個人情報取扱いに関する方針」を定め、統一的な方針を示し、取り扱いに遗漏のないよう全職員への周知徹底に努め、施設協会ホームページにも掲載し、広く公開しています。

管理体制…館長を個人情報保護責任者および防犯カメラ管理責任者（副館長が操作担当者）として、個人情報保護の責任および管理体制を明確にしています。

情報収集と処分…館で収集する個人情報は必要最小限とし、保管期間終了後はシュレッダー処分を行っています。各種の申込書は「単票」とし、「情報を他者に見せない」、「FAX等の送信時は相互チェックを行う」、「パソコンパスワードを設定する」など、細かな工夫をしています。

情報開示…情報の開示請求があった場合は、「情報公開規程」に基づき、開示します。

個人情報保護の研修

- ・団体事務局主催の研修…団体の「個人情報保護マニュアル」に基づき、新採用時の研修や全職員対象の研修（最低年1回）を行い、終了後の「理解度テスト」により、その徹底を図っています。
- ・施設における研修…日常的に職員間で「ヒヤリ・ハット事例」や「漏えい事故」等の情報を共有し、個人情報の扱いに遗漏のないよう徹底を図っています。

■職員の研修計画

団体事務局主催の職員研修

研修区分	開催回数	内 容	目的・効 果
全体研修	年2回	全職員対象 接遇、人権、防犯、防災研修等	接遇、人権等、実務に即した事例とともに、利用者満足度の向上に努める。
個人情報保護研修	年1回	個人情報保護とは何か、その重要性を学ぶ	講義後、理解度テストを行い、理解を更に深めています。
救急救命・AED講習	年1回	磯子消防署による実技指導	全職員が救急救命・AED実技を習得し、館内での万一の事故にも的確な対応ができるものとする。
経理研修	年2～3回	館長、経理担当を対象に 経理処理実務を学ぶ	通常業務、年度末処理の各業務を学び、経理処理を確実なものにする。
新採用職員研修	年1回	全体研修の後、約1～2週間 現場で実務研修を実施	新スタッフへの研修を通じ、新年度からの円滑な業務運営を図る。

施設におけるOJT研修 以下のことをスタッフ研修等の場で周知徹底します。

- ・業務改善 日常業務中で「利用者の声」等の情報を共有し、業務改善に取り組むこと。
- ・接遇改善 常に「ホスピタリティ」とは何かを問い合わせ直し、サービス改善に努めること。
- ・事故予防 ケガや急病、施設の不具合等の対応を記録、活用し、事故予防に努めること。
- ・危機管理 「災害対応マニュアル」等に基づき、地震、火災、急病の対応を徹底すること。

外部研修への参加

職員のスキルアップのため、横浜市実施の「公共建築物保全研修」、「指定管理者研修」、「生涯学習者向けスキルアップ研修」、「地域力推進研修」等外部研修にも職員の参加を積極的に促し、活用しています

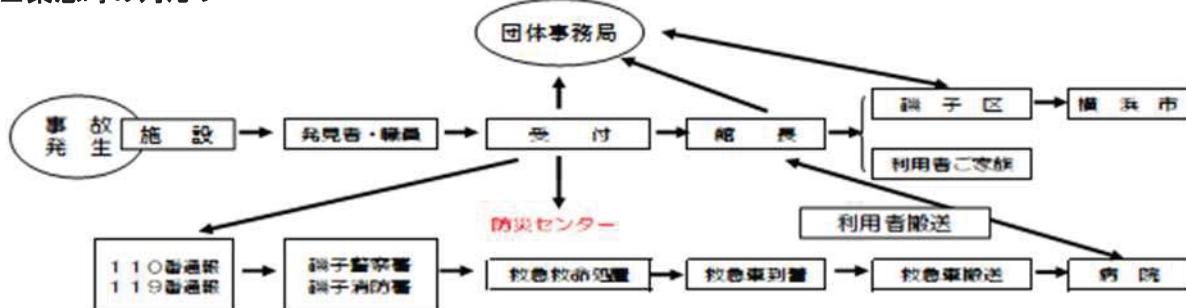
(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

利用者および職員の「安全」確保は、横浜市の施設である以上、最大限に配慮すべき事項であり、事故の未然防止や発災時の迅速・適切な対応のため、施設の日常点検を実施し、必要なマニュアルの整備に努め、全職員にその徹底を図ります。実効性向上のため、関係機関による訓練や講習を受講したことを行動化できるよう、職員一人ひとりが危機意識を保ち、「いざ」に備えます。

■緊急時の対応フロー



■緊急時の対応計画

「緊急連絡網」…全職員が常時携行し、緊急時に對応します。

緊急事態発生…利用者の「安全第一」を心がけ、万一、事件・事故・急病等が発生した場合は、警察・消防・医療機関へ迅速に「緊急連絡」「出動要請」を行ないます。状況により、プララ防災センターへの通報も行います。夜間時等の不審者対応として、スタッフがセコム緊急通報器具を携行します。

遅滞なく報告…団体事務局、区役所、学校、センター委員会委員等関係機関へも報告します。

防災訓練実施…センター内とプララテナント出火に対する消火訓練・通報訓練・避難訓練等、緊急事態を想定した訓練を実施し、職員の役割分担も含め、日ごろから体制強化に努めます。3月11日には、開館時間内に利用者を含めた訓練を実施します。プララの防災訓練にも参加します。

避難経路の訓練…複合ビル内施設であるため、飲食店が多いプララ3階テナントからの出火の場合等、5カ所ある避難口のどこに誘導するのか、についての訓練も実施し、利用者の安全に備えます。

災害等の緊急時対応…区役所と調整して、近隣施設と連携し、「受入型施設」「津波避難施設」として地域の方々に開放します。防災マップを室内掲示板に、津波避難施設であることを、屋外掲示板にも掲示し、帰宅困難者を一時避難場所として受け入れます。

防災情報のメール受信…市役所、区役所の防災情報をメール受信し、天気予報、地震、津波、防犯等について、施設で速やかに対応できる体制をとります。

防災等の情報提供…利用者に的確な情報を提供し、安全を確保します。

■危機管理を確実なものにするための研修計画

団体事務局が主催する救急救命・AED講習に参加することに加えて、杉田地区センター独自に、緊急時対策研修を実施します。緊急時対策研修では、今後発生が想定される首都圏直下型地震での利用者、職員の安全確保を最優先として取り組みます。

(4) 施設の運営計画																											
ア 設置理念を実現する運営内容																											
イ 利用促進策																											
ア 設置理念を実現する運営内容																											
杉田地区センターは、第4期中に、第3期の取組をさらに発展進化させ、I「日常的なセンター運営の質量両面のさらなる向上」、II「一層の地域コミュニティ醸成」、III「より魅力ある自主事業」を運営方針とし、取組を推進します。																											
運営方針 I 日常的なセンター運営の質量両面のさらなる向上																											
着眼点1 質的側面のさらなる向上（具体的な取組は、オ 利用者サービス向上の取組に記載）																											
目標：スタッフ対応への利用者満足度 92%以上																											
<令和2年度アンケート結果 89.9%>																											
着眼点2 量的側面のさらなる拡大（具体的な取組は、イ 利用促進策に記載）																											
目標：第4期指定期間 利用者数 660,000人以上 第4期末 稼働率 60%以上																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H22～H26 平均</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>H27～H30 平均(*1)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td><td>107,995</td><td>129,964</td><td>130,081</td><td>133,594</td><td>128,605</td><td>121,608</td><td>19,360</td><td>130,561</td></tr> <tr> <td>平均稼働率(%)</td><td>51.2</td><td>56.7</td><td>58.9</td><td>60.2</td><td>57.8</td><td>58.9</td><td>41.9</td><td>58.4</td></tr> </tbody> </table>									年度	H22～H26 平均	H27	H28	H29	H30	R1	R2	H27～H30 平均(*1)	利用者数(人)	107,995	129,964	130,081	133,594	128,605	121,608	19,360	130,561	平均稼働率(%)
年度	H22～H26 平均	H27	H28	H29	H30	R1	R2	H27～H30 平均(*1)																			
利用者数(人)	107,995	129,964	130,081	133,594	128,605	121,608	19,360	130,561																			
平均稼働率(%)	51.2	56.7	58.9	60.2	57.8	58.9	41.9	58.4																			
*1:第3期の平均は、新型コロナの影響のある、R1年度とR2年度は参入しない																											
運営方針 II 一層のコミュニティ醸成																											
着眼点1 講座受講者の自主グループ化促進と利用登録団体数の拡大																											
地域で活躍できるよう受講者の自主グループ化を進めるとともに、利用登録団体数を増加させ、地域での活動団体の拡大を目指します。																											
着眼点2 担い手養成																											
自主グループ化の過程で、グループ取りまとめ役を養成します。また、特技や技能を有する経験の浅い人材を講座講師に登用し、地域人材を育成します。																											
着眼点3 自治会町内会等地域団体への支援																											
活動を支援するため、関連団体の諸室優先利用を活用します。地域ニーズを踏まえた講座を実施します。またサークルに展示スペースを提供し、サークル活動を支援します。																											
運営方針III より魅力ある自主事業（講座）の展開																											
第3期では、こどもから高齢者までの様々なニーズや要望に対応して講座を実施してきました。																											
第4期では、地域貢献を進めるため、立地特性や地域ニーズを考慮し魅力ある講座を目指します。																											
着眼点1 季節感のある講座																											
着眼点2 元気に心豊かに暮らすための講座																											
着眼点3 子育て支援講座																											
着眼点4 安心（防災・防犯）して暮らせる講座																											
イ 利用促進策																											
(ア) 利用者増																											
① 新規利用者のため、視認度が高い屋外掲示板の活用、71自治会町内会・プララ・東急ストア・近隣施設の協力によるセンターニュース（毎月の講座情報掲載）の回覧と掲示、ホームページや区役所広報を活用した情報を発信します。																											
② センターフェスティバル実施時に、プララと相互に新聞チラシ広報、スポンサーシップによるノベルティ供与やプララ実施の季節のイベント会場で、出前講座開催します。																											
③ いそご区民活動支援センター主催パネル展に参加します。																											
(イ) 利用率向上																											
① 稼働率の低い料理室の稼働率向上策：男の料理教室等工夫を凝らした事業を開催します。																											
② 空き部屋を減らす工夫：直近3日になっても空き部室がある場合に、利用料金を減額する等検討策を講じて、更なる稼働率向上と利用料金の增收を図ります。																											

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

ウ 利用料金の設定について

■ 基本的な考え方

平成30年度、令和元年度および令和2年度は下記の要因の影響で平成27年度から平成29年度かけて順調に伸びました。平成29年度は過去最高の利用料金と稼働率を達成しました。

本来なら平成30年度以降も順調に伸びるはずでしたが残念な結果となってしまいましたが、利用料金は、利用者に定着浸透しており、基本的には、平成29年度の値を目指し、第4期でも維持すべきと考えております。

○ 全体の稼働率向上ならびに料理室に特化した稼働率向上の検討

特に稼働率の低い料理室の稼働率を上げることが利用料金向上に繋がります。第二期の平均稼働率13.2%が第三期平成27年度～平成30年度の平均稼働率20.6%となり、7.4%増となりました。

ニーズのあった「男の料理教室」等工夫を凝らした事業を展開したため改善されたものと考えます。第4期も工夫を凝らし、楽しめる講座を多く行い、料理講座参加者アンケートや利用実態の分析等によって改善し、更に講座受講者を自主グループ化することなどによって、利用促進を図ってまいります。

さらに、(4) 施設の運営計画の イ 利用促進策で記述したように、様々な団体との連携やプララテナントの講座を実施してさらなる稼働率向上に努めます。

空き室を無くす事で稼働率と利用料金収入を上げるために、直近一週間前、空き部室がある場合に、利用料金を減額する等（利用料金の見直し）検討策を講じてまいります。

<参考：利用料金と稼働率>

年度	H22～H26 平均	H27	H28	H29	H30	R1	R2	H27～H30 平均(*1)
利用料 金収入 (千円)	3,757	3,754	4,382	4,484	4,094	3,890	2,537	4,178
平均 稼働率 (%)	51.2	56.7	58.9	60.2	57.8	58.9	41.9	58.4
料理室 稼働率 (%)	13.2	17.5	22.1	21.6	21.2	22.6	9.6	20.6

*1: 第3期の平均は、新型コロナの影響のある、R1年度とR2年度は参入しない

● H30年度：5/22～7/20まで、空調機のリプレースのため、各部屋日にちはずれますが、工事期間中使用が出来ませんでした。（各部屋10日間程度）

● R1年度：3/3～3/31まで、学校の休校に伴い、コロナウイルス感染症防止に関する方針が市から発出したため休館になりました。

● R2年度：4/1～5/30まで、緊急事態宣言の発出（4/7～5/25）に伴い休館になりました。

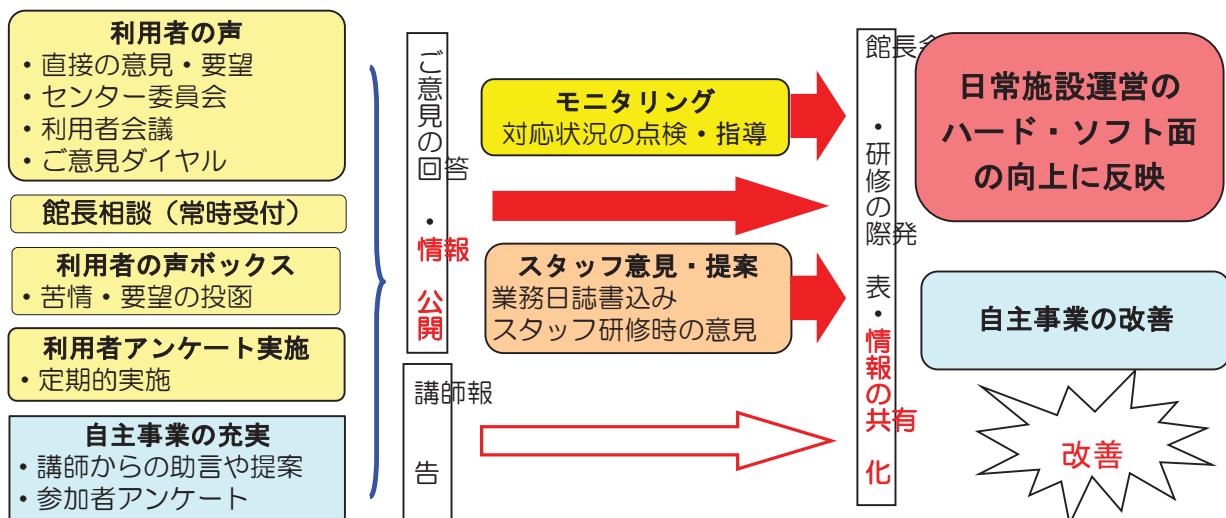
第二回目の緊急事態宣言の発出（1/8～3/21）時は、開館はしていましたが、使用制限を強化して開館していました。

(4) 施設の運営計画

- 工 利用者及び社会的ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

工 利用者及び社会的ニーズの把握と運営への反映

日常的には、受付カウンターでスタッフが利用者の声を聞き、利用者ニーズの把握に努め、「利用者の声」ボックスを設置して、匿名の利用者の声も伺っています。「センター委員会」、「利用者会議」、「利用者アンケート」の実施などにより、地域の方々や利用者のご意見・ご要望を幅広く伺っています。



<第3期内の利用者ニーズへの対応例>

○館長相談・利用者アンケートの改善例、 音響装置交換、 レクホールに新設内鏡設置

オ 利用者サービス向上の取組

利用者ニーズを踏まえ、提供サービス・スタッフ対応や施設・設備等を日常的に点検・検証し、恒常的に現状を改善し、より質の高いサービス提供を進めます。

(ア) インターネット予約

現在予約は窓口対応ですが、利用者アンケートでも要望が高いため導入に向けて準備を進めています。(現在、導入した地区センターにヒアリングを実施し問題点を整理中)

(イ) スタッフの対応力向上

スタッフOJT研修のフィードバック実施。笑顔、声かけ、キビキビ対応を実践します。配慮が必要な利用者に的確に対応するため、認知症・障害児者学習会を開催します。

対面引継ぎと、文字情報では、業務日誌（スタッフが受付や諸室利用等を記録）で、密な意思疎通を図ります。

(ウ) センター利用環境の向上

全館の照明LED化、開館前の換気徹底等により良好な利用環境を提供します。

(エ) 区役所との連携

地域住民が、地区センターで、防災についての話を聴講出来ます。

子育て中の保護者が、毎週開催の子育て相談を受講できます。

(オ) 団体のネットワーク活用

複数施設の企画による、特色ある自主講座を受講できます。

カ ニーズ対応費の使途について

利用料金の約3割は、利用者ニーズに対応する費用として、アンケート等で示された利用者の要望に応えるために支出します。

(ア) 新聞購読費

アンケートの希望高い3新聞を開架（神奈川新聞、毎日新聞、日本経済新聞）

(イ) 毎月の新着本

一般図書は、利用者の購入希望、新刊書の書評、芥川賞・直木賞・本屋大賞など受賞状況などを勘案し、様々な利用者ニーズに対応できるよう多分野から選定を進めます。

幼児・児童書は、様々な年齢層に対応するよう、絵本、物語、こども事典を購入します。

(ウ) 備品等の調度品

利用者アンケート等の利用者ニーズやスタッフの日常的な点検等に基づき、利便性、利用環境向上の視点から、購入品目を決定しています。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

キ 本市重要施策に対する取組

「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン」では、横浜市の指定管理者制度が、「公共性に基づく価値の創出」を目的にしており、横浜市の重要政策課題への対応を求めています。第4期でも、この趣旨を実現するよう重要政策課題解決に積極的に参加します。

(ア) 協働による地域づくりの推進、安心して暮らせるまち

地域の絆や支え合いが深まり、いきいきと地域コミュニティが形成されるように地区センターから積極的に情報を発信して支援いたします。

市政情報や新型コロナ感染症に関する情報を正確・確実に分かりやすく伝えられるように掲示等に工夫を凝らし、横浜の魅力や生活に直結する情報を発信します。

また、横浜市AIチャットポットの運用開始に伴い、館内でも利用出来るように、館内Wi-Fi環境の整備を進めます。

(イ) スポーツで育む地域と暮らし

よこはまウォーキングポイント事業やハマトレ みんなの「ISOGO体操」の推奨ならびに各種イベントのチラシ等館内掲示に努め、事業内容をスタッフに周知し、窓口対応を的確に行います。

横浜市がスポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を図り、スポーツ都市横浜を目指している後押しをします。

(ウ) 環境への配慮

ヨコハマ3R夢プランの視点から、センター内のごみ箱を撤収し、センターで発生したゴミについては、分別を徹底し、廃棄にあたって、再生利用のものを「市役所ゴミゼロ回収」や、乾電池は指定された産業廃棄物処理手順に従って廃棄します。児童書で、廃棄処分したものについては、館長が兼務することもログハウスで再利用します。館内に本の「リサイクル文庫」棚を設置し、古本等の循環を図ります。施設環境面では、蛍光灯は全てLED化にしました。

(エ) 市内中小企業の振興

修繕等の発注や物品・役務の調達に際しては、横浜市の「中小企業振興基本条例」に従い、地域振興の観点からも、地元を中心とした、市内中小企業への優先発注に努めています。地域ニーズにも対応するプララや地元商店街との連携を強化します。

(オ) 人権尊重

スタッフの人権感覚養成のため、常勤職員・スタッフ全員が、団体事務局主催の人権研修に参加します。また、障害児者や認知症高齢者等配慮が必要な利用者に的確に対応するため、区役所や地域ケアプラザへ協力を求めて、OJT学習会を開催します。

(カ) 情報公開

利用者の関心が高い諸室の利用状況を、センター内では専用カレンダーと横浜市カレンダー情報にリアルタイムで掲示します。センター委員会の内容を、会議終了後、速やかに公開し、室内掲示板やホームページでその旨の周知を行います。「利用者の声」については、その内容と対応について、利用者アンケートでは、集計結果等を、同じく館内掲示板で周知します。

(5) 自主事業計画

(5) 自主事業計画

自主事業計画は、(4)施設の運営計画 イ設置理念を実現する運営内容 運営方針Ⅲに記載した着眼点1～4に基づき展開します。

着眼点1 季節感のある講座

着眼点2 元気に心豊かに暮らすための講座

着眼点3 子育て支援講座

着眼点4 安心（防災・防犯）して暮らせる講座

考え方

講座受講者が安心して楽しく参加できる講座の企画運営を最優先とし、地区センター、参加者、講師が協力して講座を実施します。基本的な感染症対策を講座毎に確認徹底周知します。

特徴

利用者ニーズを反映した講座企画と、参加しやすい日時の設定

地域の様々な団体や関係機関との連携・協働した講座の企画（専門性を活かす）

講座企画提案を積極的な受け入れ（地域人材の発掘と活用）

独自性・実現性

コロナ禍に負けない、心弾む参加したいと思える講座の企画

日時生活に直ぐに生かせる企画

地域特性に対応した参加応募しやすいスタイル（一講座毎に募集する）

参加しやすい夏休みを最大限に利用した、子供向け講座の集中企画（ワンパク事業）

着眼点1 季節感のある講座

○食：開催時期の食材を活かした料理講座

○季節の行事と物作り：ひな祭り、梅雨、七夕、お月見、ハロウィン、クリスマス、正月、バレンタイン、卒業進学等（節目）

○日本文化：芸能、獅子舞

着眼点2 元気に心豊かに暮らすための講座

○健康：自宅で実践できる体操、睡眠に着目した講義

○食：旅行に行けないので、料理で旅する講座、食生活の専門家とのコラボ講座

○趣味：気軽に新しいことにチャレンジするきっかけ作りの講座

○地域：地域の歴史を知る（杉田梅等）

着眼点3 子育て支援

○体操：親子で体を動かしリフレッシュ

○子育て相談：毎週火曜日に市の子育て相談を開催

○講義、物つくり：地域のこども家庭支援センターとの共同事業他

○劇：ミニ観劇

着眼点4 安心して暮らせる（防災・防犯）講座

○防災：磯子土木事務所出張講座の実施

○救急救命：消防署救急救命士による心肺蘇生や怪我等いざという時役に立つ講座

○防犯：オレオレ詐欺等 警察官による最新の防犯対策講座

(6) 施設及び設備の維持管理計画

(6) 施設の維持管理計画

杉田地区センターは、杉田駅東口再開発事業によって整備された建物である「プララ杉田」の4階に、公益施設部分として所在しています。

プララ杉田の管理形態・・・専有部分と共用部分

プララ杉田管理組合が、建物全体を管理しており、横浜市は、4階一部分の専有部分についての区分所有者となっております。建物の全体と共用部分の維持管理責任権限は、プララ杉田管理組合にあり、杉田地区センターは年間総支出（令和元年度決算ベース）の約27.9%を共益費・修繕積立金として管理組合に支出しております。プララ都市開発株が、建物全体と店舗・公益施設の共用部分（例：エレベーター、消防施設、給排水、ガス施設等）を、組合業務管理者として管理しております。杉田地区センターの指定管理者は、区分所有者である横浜市の視点で、プララ都市開発株が行う維持管理業務を日常的に点検するとともに、その業務に協力し、必要な連絡調整等を進めております。また、地下の防災センターには、地区センターと店舗部分の共用部分を実際的に管理するため、機械担当と警備員が配置されており、良好な関係構築を進めています。

設備等の経年劣化への対応

以下の基本的な考え方に基づき、杉田地区センター専有部分についての維持管理を進めます。配慮すべき点は、築28年が経過し、設備等の劣化が生じていることです。
予防保全を念頭に長寿命化を目指します。また突発的な故障時も想定した対応が必要ですので、第4期でも、区役所と時宜に適った相談調整を行ってまいります。

■基本的考え方～地域の皆様に安全・安心で、快適な施設を～

- 施設が横浜市の財産であることを常に意識し、維持管理業務を行います。
- 指定管理業務の仕様書に示された維持管理業務を全うするため、必要に応じ専門業者への委託を行います。特に法令点検業務などについては、法令遵守に遺漏がないよう努めます。
- 故障や利用者からの要望により修繕計画を立て、基本的には直営作業を行い、専門業者でなければできない修繕等の発注や物品・役務の調達に際しては、市内中小企業への優先発注に努めています。
- 利用者にとっての安全・安心、快適環境を実現し、極力、不便が生じないよう、きめ細かな日常点検や消毒・清掃などに努め、不都合個所等を早期に発見し、対応を進めます。
- 区役所、事務局およびプララ都市開発株と緊密な調整を行い、維持管理業務を進めます。
- 効率的管理、コストの削減、設備等の長寿命化を進めます。

■維持管理計画

区分	業務内容
法令点検等	法令点検や仕様書に定められた業務は、委託により確実に行います。
職員による日常点検	日常点検により、毎日施設・設備・備品等の不具合をチェックします。
清掃計画	定期清掃（業者：月1回）、日常清掃（業者：毎日 職員：毎日）
保安警備計画	機械警備を導入。防犯・火災異常、非常通報等の業務を警備会社に委託
空調機点検	定期点検により、早期の不具合・故障個所の発見とその対応
自動扉開閉装置保守	費用頻度が高い自動扉を、定期的に点検することによる事故の未然防止
電気設備測定試験	諸室の分電盤の抵抗測定試験等によって、漏電個所等の早期発見
ごみの減量・資源化	「ヨコハマ3R夢」「市役所ごみゼロ」「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」等に参加し、省資源化に取り組みます。

※委託契約について競争入札による複数年複数施設契約を行い、経費節減を図ります。
<参考：プララ都市開発株の主な管理業務>（電気設備点検・建築設備点検・受水槽清掃・水質検査・空調環境測定・汚水槽清掃・排水管清掃・グリストラップ清掃等）

■職員のスキルアップ

施設・設備の不具合対応や適切な修繕実施のため、以下の通り実行します。

- 職員は、横浜市による施設点検の研修等に積極的に参加し、点検技術のスキルアップを図ります。
- 横浜市の「維持保全の手引き」「施設管理者点検マニュアル」に基づき、施設・設備の不具合の早期発見を行い、その対策や方法を、区役所や事務局と調整して適切な修繕計画につなげます。

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

■基本的な考え方

杉田地区センターを適切に運営するためには、指定管理料については、提示された磯子区指定上限額は必要です。第4期では、利用料金収入、事業収入の増収に努めます。

○「横浜市指定管理料」は、収入額全体の90.7%となっており、センター管理運営は、指定管理料によって賄われており、その減額は、事業および施設・設備管理等に大きな影響を及ぼすことになります。

○下表の通り、平均稼働率が、平成22年度～平成26年度の51.2%より、平成27年度～平成30年度比7.2%上昇しました。これに伴い、「利用料金収入」は、金額にして42万円余、10%の増収となりました。第4期では、さらなる諸室稼働率の向上により、利用料金収入の増収を目指します。

○「事業収入」は、自主事業の参加費です。受益者負担の考えに基づきますが、参加費のみでは、質・量とも充実した自主事業が難しく、一部自主事業費支出から補助して運営します。また、参加人員が募集人員の6割を満たさない場合は開講を中止し、無理に自主事業を行いません。

○「雑収入」は、自動販売機手数料とカラオケ収入です。

自動販売機の手数料増収では、利用料の高い業者を再選定します。現在カラオケは実施ていませんが、新型コロナ感染症の終息後、一日も早く再開したいと考えます。

イ 増収策について

利用促進が進めば連動して利用料の収入があがるので、様々な団体との連携やプララテナントとの行事等を実施してさらなる稼働率向上に努めます。

自主事業においても、安心して楽しく参加できる多様な企画をして増収を図ります。

また、空き室を無くすことで稼働率と利用料金収入を上げるため、直近3日前になっても空き部室がある場合に、利用料金を減額する等(利用料金の見直し)を検討して増収を図ります。

コロナの影響が強いので令和元年度と
令和2年度は平均値には参入していませ

<参考：利用料金と稼働率：再掲>

年度	H22～H26 平均	H27	H28	H29	H30	R1	R2	H27～H30 平均
利用料金収入 (千円)	3,757	3,754	4,382	4,484	4,094	3,890	2,537	4,178
平均稼働率 (%)	51.2	56.7	58.9	60.2	57.8	58.9	41.9	58.4
料理室稼働率 (%)	13.2	17.5	22.1	21.6	21.2	22.6	9.6	20.6

(7) 収支計画（支出計画）
ウ 支出計画の考え方について

■ 基本的な考え方

○ 経費削減のため、広報については、自治会町内会との連携、施設協会傘下の各館とのネットワーク・屋外掲示板・プララ掲示板、71自治会町内会・プララ専門店会・東急ストア・近隣施設の協力によるセンターニュース（毎月の講座情報掲載）の回覧と掲示、ホームページや区役所広報を活用した情報を発信します。
また、プララ専門店会が地域に配布する新聞チラシにフェスティバル開催を掲載してもらいます。

○ 講座については、専門家を擁する区役所、地域ケアプラザなどの職員を講師に依頼し、事業費の低減を図ります。企業には、協賛として無料で講師を派遣してもらいます。

○ 修繕については、出来る限り材料や部品を購入して直営作業にて補修修理いたします。
毎日の点検と補修により、施設や設備の長寿命化を図り、適正な維持管理に努めます。



和室の襖の戸車交換



多目的トイレの施錠交換

（他の例：障子の貼り替え、壁用クロス張替え、カーペットタイル交換、収納扉修理、おもちゃ修理、ソファーカバー貼り替え、ベビーシート張替え、茶道用お釜の五徳溶接、傘立て修理、コンセント修理と増設、照明蛍光管のLED交換工事、危険個所等の改善）

○ フェスティバル参加者増の取組として、平成29年度から実施している企業協賛を活用し、参加者にノベルティの配布を進めるなど、費用対効果を高めます。

○ 従来から取り組んでいる、コピー用紙の裏紙利用やこまめな節水、消灯、冷暖房温度の適正管理など、日々の積み重ねによる経費の節減努力を継続します。

○ 物品購入や小破修繕の実施に当たっては、複数の業者から見積もりを取り、金額を比較し、競争入札により経費の節減に努めます。

以上、日々の節減努力を積み重ねるとともに、予算の計画的な執行を心がけ、適正な予算執行を行っていきます。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

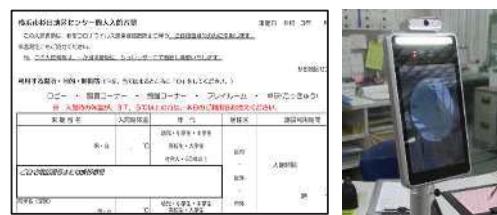
(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

現在地区センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全を期して対応しています。また、勤務するスタッフ職員の健康管理面でも出勤時に健康チェックを行い、事あるごとにアルコール消毒液で消毒し、来場者に感染させないように細心の注意を払って勤務しています。

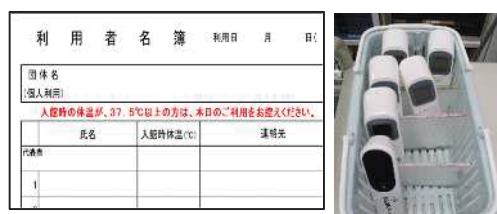
- ① 館内には、センター入口2ヶ所、図書コーナー入口、男女トイレと多目的トイレ、受付、洗面台に1個ずつ、計8か所に自動噴霧式アルコール消毒器を設置しています。



- ② 個人の利用者は、入館時、入館票に氏名と検温（スタンド型サーモメーター）・連絡先を記入してから入館してもらいます。



- ③ 団体利用者は、団体代表者に利用者名簿と簡易非接触型体温計を渡し、居室にて氏名・体温・連絡先を記入してもらいます。（サークルの方全員が受付で検温すると密になるため。）



- ④ 各居室を利用される方に、二酸化炭素測定器を渡して、換気の目安の判断に使います。



- ⑤ 受付にビニールシートを設置し、ロビーと勉強コーナーにはアクリル板を設置して、飛沫拡散防止に努めています。



- ⑥ 館内換気と保湿のため、各居室には扇風機と加湿器を、ホール、図書コーナーにはサーキュレータと加湿器を設置しています。



- ⑦ 各居室で密にならないように利用できない箇所を明確に、案内シートを机に貼ります。



- ⑧ スタッフによる館内の清掃と消毒を以下のように毎日行い、感染症拡大防止に努めています。

- 1回目 8:35～8:45 開館前の消毒実施
- 2回目 12:35～12:45 受付とロビーの消毒実施
- 3回目 16:35～16:45 受付とロビーの消毒実施
- 4回目 21:00～21:15 閉館後の清掃と消毒実施（まん延防止等の間は、1時間繰り上げ）

横浜市杉田地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人磯子区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
薬膳料理 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	92,000	44,000	48,000	24,000	48,000	20,000 助手謝金
	8人						
	1,500円(4回)						
料理で世界旅行 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	92,000	44,000	48,000	24,000	48,000	20,000 助手謝金
	8人						
	1,500円(4回)						
ザ！男の料理 元気に心豊かに暮らすための講座	一般男性	92,000	44,000	48,000	24,000	48,000	20,000 助手謝金
	8人						
	1,500円(4回)						
みそ作り 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	65,000	33,000	32,000	18,000	32,000	15,000 助手謝金
	8人						
	2,000円(3回)						
食事は健康の源 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	46,000	22,000	24,000	12,000	24,000	10,000
	8人						
	1,500円(2回)						
お菓子作り 季節感のある講座	一般	65,000	29,000	36,000	18,000	36,000	11,000 助手謝金
	8人						
	1,500円(3回)						
梅のお話と料理 季節感のある講座	一般	23,000	11,000	12,000	6,000	12,000	5,000 助手謝金
	8人						
	1,500円						
そば打ち 季節感のある講座	一般	36,000	12,000	24,000	12,000	24,000	0
	8人						
	1,500円(2回)						
呼吸と身体を整えよう 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	18,000	6,000	12,000	18,000	0	0
	8人						
	1,500円(全3回)						
はじめての自彌術 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	18,000	3,000	15,000	18,000	0	0
	10人						
	1,500円(全3回)						
木目込み人形講座 季節感のある講座	一般	72,000	24,000	48,000	24,000	48,000	0
	10人						
	2,400円(全2回×2回)						
手縫いで作る袋と小物 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	51,000	15,000	36,000	0	36,000	15,000 助手謝金
	10人						
	1,200円(3回)						
合 計		670,000	287,000	383,000	198,000	356,000	116,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市杉田地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
羊毛フェルトでワッペンを作ろう 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	16,000	6,000	10,000	6,000	10,000	0
	10人						
	1,000円						
ミシン初心者的小物作り 子育て支援講座	一般	36,000	12,000	24,000	12,000	24,000	0
	10人						
	1,200円(2回)						
手話で話してみよう! 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	12,000	2,000	10,000	12,000	0	0
	10人						
	1,000円(全4回)						
ペーパーでフラワーフレームを作ろう! 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	32,000	12,000	20,000	12,000	20,000	0
	10人						
	1,000円(2回)						
クリスマスオーナメントを作ろう 季節感のある講座	一般	17,000	5,000	12,000	0	12,000	5,000
	12人						
	1,000円						
お正月の和飾り作り 季節感のある講座	一般	21,000	6,000	15,000	6,000	15,000	0
	10人						
	1,500円						
絵手紙と絵付け 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	23,000	11,000	12,000	6,000	12,000	5,000
	12人						
	1,000円						
スマホ写真の整理術 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	42,000	27,000	15,000	18,000	0	24,000
	10人						
	1,500円(全3回)						
デッサンを基礎から習おう 元気に心豊かに暮らすための講座	小学5年生~	48,000	18,000	30,000	36,000	12,000	0
	10人						
	1,500円(全3回×2)						
マスクを作ろう 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	22,000	12,000	10,000	12,000	10,000	0
	10人						
	500円(2回)						
門松を作ろう 季節感のある講座	親子ペア・一般	48,000	0	48,000	0	48,000	0
	24人						
	2,000円(2回)						
お正月のフラワーアレンジメント 季節感のある講座	一般	76,000	16,000	60,000	12,000	60,000	4,000
	各回10人						
	3,000円(2回)						
合 計		393,000	127,000	266,000	132,000	223,000	38,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市杉田地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
マスクでも美メイク講座 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	32,000	12,000	20,000	20,000	4,000	8,000 助手謝金
	各回10人						
	1,000円(4回)						
ザ！防災 ～緊急時の食事と灯り～ 安心して暮らせる（防災・防犯）講座	一般・親子	16,000	0	16,000	0	16,000	0
	各回16人						
	500円						
体を温めるバスソルト作り 元気に心豊かに暮らすための講座	どなたでも	22,000	12,000	10,000	12,000	10,000	0
	10人						
	500円(2回)						
防災土のう講座 安心して暮らせる（防災・防犯）講座	一般	3,000	3,000	0	0	0	3,000 雑費
	20人						
	無料						
新春招福獅子舞 季節感のある講座	どなたでも	12,000	12,000	0	12,000	0	0
	50人程度						
	無料						
ザ！防犯 ～最新のオレオレ詐欺対策 ～ 安心して暮らせる（防災・防犯）講座	一般	3,000	3,000	0	0	0	3,000 雑費
	15人程度						
	無料						
センターフェスティバル 体験講座 元気に心豊かに暮らすための講座	どなたでも	7,000	7,000	0	0	7,000	0
	30人程度						
	無料						
プロから習おう！ ～パン作り～ 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	9,000	0	9,000	0	9,000	0
	9人						
	1,000円						
新杉田公園のはち育講座 (ミツロウのハンドクリーム作り) 季節感のある講座	一般	22,000	10,000	12,000	10,000	12,000	0
	12人程度						
	1,000円						
ロコモ対策講座 ～ハマトレ みんなの「ISOGO体操」をやってみよう～【全4回】 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	20,000	0	20,000	20,000	0	0
	20人						
	1,000円						
介護予防の豆知識 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	20人程度						
	無料						
すいみん講座 元気に心豊かに暮らすための講座	一般	24,000	6,000	18,000	18,000	0	6,000
	12人程度						
	500円(3回)						
合 計		172,000	67,000	105,000	92,000	58,000	22,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市杉田地区センター自主事業計画書

(ワンパクホリデー事業)

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
親子で遊ぼう！ 子育て支援講座	乳幼児と保護者 各回10組程度 300円(10回)	65,000	35,000	30,000	60,000	0	5,000
こどもの日プララ共催 ちびっこ工作教室 元気に心豊かに暮らすための講座	どなたでも 80人程度 無料	3,000	3,000	0	0	3,000	0
母の日のプレゼントを作ろう 季節感のある講座	小学生～中学生 10人 200円	9,000	7,000	2,000	0	4,000	5,000
父の日のプレゼントを作ろう 季節感のある講座	小学生～中学生 10人 200円	10,000	8,000	2,000	6,000	4,000	0
夏休みDIY教室 元気に心豊かに暮らすための講座	小学生～中学生 16人 500円	13,000	5,000	8,000	0	8,000	5,000
夏休み絵画教室 元気に心豊かに暮らすための講座	小学生～中学生 10人 300円(4回)	27,000	15,000	12,000	24,000	3,000	0
夏休み工作教室 元気に心豊かに暮らすための講座	年少～親子・小学生 各回10組(人) 500円(2回)	22,000	12,000	10,000	12,000	10,000	0
作文の書き方を講座 元気に心豊かに暮らすための講座	小学3～6年生 10人 500円(2回)	13,000	3,000	10,000	12,000	0	1,000
手型でポン！絵を描こう 子育て支援講座	乳幼児と保護者 各回5組 300円	8,000	5,000	3,000	6,000	2,000	0
ボッチャに挑戦！ 元気に心豊かに暮らすための講座	小学生～一般 12人 1,000円(全3回)	19,000	7,000	12,000	18,000	0	1,000
子育てママ講座 子育て支援講座	乳幼児と保護者 各回10組 200円(3回)	12,000	6,000	6,000	6,000	6,000	0
かわいい小物を作ろう 元気に心豊かに暮らすための講座	小学生～中学生 12人 500円(2回)	24,000	12,000	12,000	0	12,000	12,000
合 計		225,000	118,000	107,000	144,000	52,000	29,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市杉田地区センター自主事業計画書

(ワンパクホリデー事業)

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
プロによる撮影会と カード作り(複数回開催) 元気に心豊かに暮らすための講座	子どもと保護者 各回3組程度 1,000円	42,000	24,000	18,000	24,000	18,000	0
	子どもと保護者 10組程度 500円						
	小学生～高校生 15人程度 無料						
新杉田公園のはち育講座 (はちみつの秘密) 元気に心豊かに暮らすための講座	小学生 10人程度 300円	13,000	7,000	6,000	10,000	3,000	0
	小学3～中学生 各回8人程度 500円						
	どなたでも 80人程度 0						
秋の感謝祭(プララ共催) ちびっこ工作教室 季節感のある講座	幼稚と保護者・小学生 12組(人) 500円	5,000	5,000	0	0	5,000	0
	小学生 12人 2,500円						
	どなたでも 30人 無料						
はじめての習字【全5回】 元気に心豊かに暮らすための講座	小学生 12人 2,500円	42,000	12,000	30,000	30,000	2,000	10,000
	どなたでも 30人 無料						
	どなたでも 30人 無料						
みんなで観劇 子育て支援講座	どなたでも 30人 無料	20,000	20,000	0	20,000	0	0
	どなたでも 50人程度 無料						
	どなたでも 300人程度 無料						
センターフェスティバル ミニ公演 元気に心豊かに暮らすための講座	どなたでも 50人程度 無料	25,000	25,000	0	20,000	0	5,000
	どなたでも 300人程度 無料						
	どなたでも 300人程度 無料						
合 計		270,000	201,000	69,000	146,000	48,000	76,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
薬膳料理 元気に心豊かに暮らすための講座	「薬膳料理」と聞くと難しそうですが、身近な食材を使って作ります。「ストレス」、「肝臓」、「腎臓」、「アレルギー」の4点にスポットをあて、それぞれ、特に注意したい時期に開催します。	 4月、10月、11月、2月 【各1回】

事業名	目的・内容	実施時期・回数
料理で世界旅行 元気に心豊かに暮らすための講座	コロナ禍にあって、出かけることを我慢する日々が続いています。そこで、料理で世界を巡る料理講座です。目で見て楽しむ、食べて楽しむ食の魅力を、十分に味わってもらえる講座です。	 4月、7月、9月、3月 【各1回】

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ザ！男の料理 元気に心豊かに暮らすための講座	料理初心者も、ベテランさんも一緒に作る、男性限定の料理講座です。利用者のニーズに応えて企画した講座です。だしの取り方から学べる、和食作りを季節毎に開催します。	 5月、10月、1月、3月 【各1回】

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みそ作り 元気に心豊かに暮らすための講座	発酵食品でもあり、調味料としても欠かせない「味噌」を大豆を炊くところから仕込む講座です。仕込んだ後も約6ヶ月、大事に寝かせ、出来上がりを楽しめる講座です。参加希望に追いつけない人気講座です。	 11月、1月、2月 【各1回】

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
食事は健康の源 元気に心豊かに暮らすための講座	<p>感染症拡大防止で家にいる時間がとても増えました。家で食べる食事が増えたことから、食事への関心が高まっています。</p> <p>健康を支える大切な食事について、栄養バランス等、講義も聞きながらの料理講座です。</p> 	12月、3月 【各1回】

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お菓子作り 季節感のある講座	<p>一年を通して色々なイベントがありますが、「クリスマス」と「バレンタインデー」と「ひな祭り」に、自分で作って楽しむお菓子作り講座です。まずは基本を習って、次はアレンジをして、楽しんでみませんか。</p> 	12月、2月、3月 【各1回】

事業名	目的・内容	実施時期・回数
梅のお話と料理 季節感のある講座	<p>杉田と言えば、「杉田梅」と思い浮かべる方もいるかもしれません。でも何故、そうなのか、みなさんご存知でしょうか。</p> <p>杉田と梅のルーツを聞きながら、暑い夏を上手に乗り切るための食材として、梅を使った料理を习います。</p>  <p>「地元商店街の方から杉田梅のルーツを聞きます。【商店街との共同企画】</p>	6月・1回

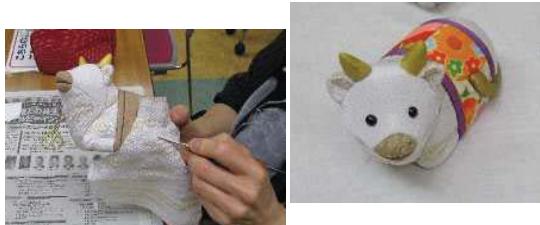
事業名	目的・内容	実施時期・回数
そば打ち 季節感のある講座	<p>そば打ちのプロから習う、手打ちそばの講座です。そば打ちは奥が深いので、リピーターの多い講座です。新そばの季節に開講します。</p> 	10月頃・2回

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
呼吸と身体を鍛えよう 元気に心豊かに暮らすための講座	感染症拡大防止で、おうち時間が増えた方がたくさんいます。家にいると運動不足になりますので、自分でできる身体ケアの方法を学ぶ講座です。ゆったりとした動きなので、チャレンジしやすい内容です。	6月 【全3回】 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はじめての自彌術 元気に心豊かに暮らすための講座	自彌術「じきょうじゅつ」と読みますが、ラジオ体操よりも前からある、健康体操の先駆けです。自分で行う31の動作の基本を習います。	10月 【全3回】 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
木目込み人形講座 季節感のある講座	干支の木目込み人形を作る講座です。年の瀬の忙しくなる前に、新年の干支作りを楽しみにされているリピーターの絶えない講座なので、同時期に複数回開催します。	11月 【全2回×2回】 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手縫いで作る袋と小物 元気に心豊かに暮らすための講座	針と糸とハサミがあれば、気軽に作れる「袋」と、あそび心のあるかわいい小物を作る講座です。材料は全て用意されているので、どなたでも気軽に参加できる、手縫いの講座です。	6月・10月 2月 【各1回】 

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
羊毛フェルトで ワッペンを作ろう 元気に心豊かに暮らすための講座	可愛いいいものには、心癒される、つい手に取りたくなるような「羊毛フェルトのワッペン」を作る講座です。縫うのでも、編むのでもない、チクチク専用針で形づくって行きます。コツがあるので、まずは習って作ってみてほしい、そんな講座です。	11月・1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミシンの初心者の小物づくり 子育て支援講座	家にミシンはあるんだけど、使いこなせていない。そんな人を対象にしたミシン初心者の講座です。若いママ向けに、入園入学の際の小物作りお助け講座です。	11月・1月 【各1回】 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手話で話そう！ 元気に心豊かに暮らすための講座	コミュニケーション手段の一つに手話があります。手話を基礎から習って、話してみませんか。	9・10月 【全4回】 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ペーパーでフラワーフレームを作ろう 元気に心豊かに暮らすための講座	花びら型のペーパーを、くるくる巻いたり、濡らしてぎゅっと握りしめたりしながら、すぐに飾れるフレームに仕上げます。身近な素材なので、気楽に楽しめます。	5月、11月 【各1回】 

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クリスマスオーナメントを作ろう 季節感のある講座	クリスマスソングが街に流れてくる前に、壁に飾れるオーナメントを作ります。キットは用意されていますが、身近な素材で作るので、家に帰っても物つくりを楽しめる、そんな基礎講座です。 	11月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お正月の和飾り作り 季節感のある講座	家の中に飾れる、お正月用リースです。色々なところで、素材としては目にしていても、アレンジとなると悩んでしまって作れない、そんな経験ありませんか。材料は同じでも、作り手の個性が光る楽しい物作り講座です。 	12月・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵手紙と絵付け 元気に心豊かに暮らすための講座	絵手紙の先生による、来年の干支に顔料で絵付けをする講座です。出来上がったら、今度は一枚の絵手紙も書きます。普段絵を書いていない人も、気楽に楽しんでもらえる、講座です。 	10月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スマホ写真の整理術 元気に心豊かに暮らすための講座	スマートホンで撮りためた写真の整理方法を学ぶ講座です。みたい写真がすぐ出てくるような、アルバムの作り方がわかると、スマートホンがさらに便利になると思います。 	6月 【全3回】

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
デッサンを基礎から習おう 元気に心豊かに暮らすための講座	漫画やアニメが好きな人も、本格的な絵画が好きな人も、描くことの基本デッサンを、基礎から習う講座です。紙と鉛筆と消しゴムだけで、自分でこんなに描けるのかと、感動してしまうかもしれません。  	5月・10月 【各全3回】

事業名	目的・内容	実施時期・回数
マスクを作ろう 元気に心豊かに暮らすための講座	生活必需品と化した「マスク」を手縫いで作ります。まずはひとつ作ってみれば、今度は自分の好きな生地でも作れます。	 6月・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
門松を作ろう 季節感のある講座	新年を迎える準備の一つとして、ミニ門松を作つてみませんか。準備された材料を使って作るので、気軽に楽しめます。お一人でも親子一緒にでも参加できる講座です。 【地域連携 新杉田公園】との協働企画	 12月・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お正月のフラワーアレンジメント 季節感のある講座	新年を迎える準備として、お部屋を飾るお花をアレンジメントに仕上げる講座です。どの花を選ぼう、どのように活けよう、と悩まずに、素敵なアレンジメントを講師の指導のもと活けてください。  【プララ専門店会生花店】との共同企画	12月・2回

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
マスクでも 美メイク講座 元気に心豊か に暮らすための 講座	出かけるときは時はマスク着用、が習慣化してしまいましたが、女性ならば、マスクをしていても、美しくありたいと思いませんか。マスクをしていても人の目に触れるのは、目の周りです。ここに特化した、メイクを習う講座です。	5月・10月 【各2回】 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ザ！防災 ～緊急時の食事 と灯り～ 安心して暮らせ る(防災・防犯) 講座	地震、大雨等、ある日突然襲ってきます。そんな時に役に立つように、平常時に知っておきたい非常食の作り方とアレンジ、そして、暗闇を点すかわいいランタンを、ヘルスマイトさんから習います。 【地域連携 食生活等改善推進委員】 との協働企画	9月・1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
体を温める バスソルト作り 元気に心豊か に暮らすための 講座	寒い夜は温かいお風呂にゆっくり浸かって、体をほぐしませんか。そんな時に使ってほしい、香りと温め効果のあるお塩を使った、バスソルトの作り方を香りの効能と共に学びます。	1月・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
防災 土のう講座 安心して暮らせ る(防災・防犯) 講座	昨年、杉田は大雨で水害に見舞われました。プララ近くの歩道に「土のうステーション」も設置されていますが、今回は、磯子土木事務所の方から、土のうの作り方と積み上げ方を習います。実施に体験する講座です。 【区の出前講座】 	9月・1回

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
新春招福獅子舞 季節感のある講座	地元の獅子舞保存会の方たちによる、獅子舞を見て、新年を福豊かに迎えたいものです。日本の伝統芸能をまじかで見られるチャンスです。 【地元 神楽保存会】との共同企画	 1月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ザ！防犯 ～最新のオレオレ詐欺対策～ 安心して暮らせる(防災・防犯)講座	自分は大丈夫！と思っていませんか？いつになんてなくならない「オレオレ詐欺」の被害。当事者にならないためにはどうしたらいいか、その対策方法を、最新の情報をもとに、磯子警察署の方からお聞きします。 【地元警察の協力】で開催	 10月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
センターフェスティバル ～体験講座～ 元気に心豊かに暮らすための講座	地区センターの文化の祭典、「センターフェスティバル」期間に開催する体験講座です。老若男女、どなたでも参加してもらえる、ミニ体験講座です。	 11月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プロから習おう ～パン作り～ 元気に心豊かに暮らすための講座	杉田地区センターのある、プララ杉田1階にお店がある「リトルマーメイド」のパン職人から、パン作りを習います。 【プララ専門店会 リトルマーメイド】との共同企画	 7月・1回

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
新杉田公園のはち育講座 (ミツロウのハンドクリーク作り)	地域の知られざる魅力を発見する講座です。 「新杉田公園」での養蜂から採取されるミツロウでハンドクリームを作ります。こんな街中で、はちみつが採れることを知らない人がたくさんいるはずです。杉田産はちみつのお話を聞きます。	9月・1回
季節感のある講座	【地域連携 新杉田公園】との協働企画	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ロコモ対策講座 ～ハマトレ みんなの「ISOGO体操」をやってみよう～ 【全4回】	ハマトレ みんなの「ISOGO体操」のDVDを見ながら、家でできる「ロコモ予防運動」を習います。寒くなると家にこもりがちになりますか。体を適度に動かすことを。専門家の指導で基礎から習います。	9月 【全4回】
元気に心豊かに暮らすための講座	<p>ハマトレは、横浜市が「歩き」に着目して開発したトレーニングです。 磯子区では区民が作詞した「みんなのISOGO」の歌に合わせたオリジナルの体操を作りました。いつまでも自分の足で歩き続けるために個人やグループで行ってみませんか？</p>  <p>【区の事業】と 協調</p>	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防の豆知識	いすれは、介護を受ける人もする人も、知っていてほしいことを、介護マネージャーや保健師さんから学びます。転ばぬ先の杖です。新しく変わっていく情報をキャッチしませんか。	2月・1回
元気に心豊かに暮らすための講座	【地域連携 新杉田地域ケアプラザ】との協働企画	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
すいみん講座	日々の健康に欠かすことのできない「睡眠」について、睡眠改善インストラクターから、詳しく学びます。寝つきの悪い人、眠りの浅い人、ぐっすり眠るためのコツを聞いてみませんか。季節によって睡眠は変わるううなので、そのタイミングで開講します。	5月・8月 12月 【各1回】
元気に心豊かに暮らすための講座		

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

(ワンパクホリデー事業)

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で遊ぼう！ 子育て支援 講座	跳んだり跳ねたりできる幼児と保護者を対象とした、体を動かして楽しむ講座です。体操の先生による指導のもと、家ではできない集団遊びも楽しめます。	8月・1月以外の 毎月 【各1回】 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こどもの日 プララ共催 ちびっこ工作 教室 元気に心豊か に暮らすための 講座	ゴールデンウィークのこどもの日、どなたにも楽しんでもらえる気軽に楽しんでもらえる「缶バッヂ」作り講座です。子どもたちに人気の工作ですが、大人の方にも楽しんでほしいイベントです。 【地域連携 プララ都市開 発】との共同企画	  

事業名	目的・内容	実施時期・回数
母の日の プレゼントを作 ろう 季節感のある 講座	日頃の感謝の気持ちを込めて、地区センターの職員・スタッフと一緒に、お母さんへのプレゼントを作る講座です。 【区運営方針施策「未来を担う子供たちをすこやかに育む」の協力	 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
父の日の プレゼントを作 ろう 季節感のある 講座	「お父さんありがとう」の気持ちを、手作りのコースターに込めて、プレゼントしませんか。自分も楽しめて、お父さんもきっと喜んでもらえる、そんな講座です。 【区運営方針施策「未来を担う子供たちをすこやかに育む」の協力	 

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

(ワンパクホリデー事業)

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休みDIY教室 元気に心豊かに暮らすための講座	子どもたちが参加しやすい時期に行う物作り講座の一つです。日本DIY協会の講師による指導のもと、自分のインスピレーションで木片をくっつけて作品を作ります。 【一般財団法人日本DIY協会との共同企画】	 8月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み絵画教室 元気に心豊かに暮らすための講座	子どもたちが参加しやすい時期に行う、絵画教室です。学校の授業とは一味違った、絵画をじっくり楽しんでください。美大出身の先生が、書き方のコツを教えてくれます。	 7月・8月 【各2回】

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室 元気に心豊かに暮らすための講座	子どもたちが参加しやすい夏休みに行う、工作教室です。対象を年少～小学低学年までの親子ペアと小学生のみでの参加の1パターンで行います。それぞれの年齢に合わせて、作る物を選んで、物つくり講師と一緒に作ります。材料は用意して有るので、気軽に参加してください。	 7月・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
作文の書き方講座 元気に心豊かに暮らすための講座	夏休みの宿題で苦手な人が多い「作文」の書き方のコツを習う講座です。そのためには、まずはしっかり自分で本を選んで読んでくることが必要です。講座では、どういう風に考えていけば文章が書けるのか、そのコツを学びます。	 8月・2回

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

(ワンパクホリデー事業)

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
手形でポン！ 絵を描こう	生まれた時は「手型・足型」をとりますが、その後はなかなかとる機会がありません。そこで、手型をとりつつ、それを活かした絵を描く講座です。絵画の先生がヒントをくれるので、ただの手型が素敵な作品に仕上がります。親子で楽しむ講座です。	9月・3回
子育て支援講座	【磯子区運営方針 多様化する子育てニーズに対応する子育て支援】に協力	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボッチャに挑戦！	こどもから～大人まで、並びに、体に障害を持つ方でもみんなで楽しめるスポーツです。 ボッチャの基本から習って、ゲームも楽しみます。	7月・8月 【全3回】
元気に心豊かに暮らすための講座		

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てママ講座	乳幼児とママが一緒に参加して楽しむ講座です。子育てで知っておいて役に立つミニ講演を聞きながら、簡単な工作もします。育児の合間に、リフレッシュしてみませんか。	9月・11月 2月 【各1回】
子育て支援講座	【地域連携 こども家庭支援センターゆいの木】との協働企画	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
かわいい小物を作ろう	カバンにぶら下げられる、オリジナルのマスコット作りの講座です。手芸がはじめての人でもできるように、扱いやすい素材で作ります。物作りの楽しさを味わってほしい、そんな講座です。	8月・12月 【各1回】
元気に心豊かに暮らすための講座		

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

(ワンパクホリデー事業)

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
プロによる撮影会とカード作り(複数回開催) 元気に心豊かに暮らすための講座	プロのフォトグラファーに写真を撮ってもらい、その写真を使って飾れるカードに仕上げます。プロのフォトグラファーとスクラップブッキング講師のコラボによる講座です。親子対象の講座なので、子供の成長の記録としても、すぐに飾れる素敵なかード作りが楽しめる講座です。	7月・7回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アドベントカレンダーを作ろう(近隣大学との共催) 季節感のある講座	利用者からの情報提供で企画した講座です。近隣の大学と共同で行います。クリスマスまでのカウントダウンを、手作りのミニプレゼント付き日めくりカレンダーを作って、楽しもうという物作り講座です。	11月・1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
メッセージカードを作ろう！ 季節感のある講座	節目となる3月。大切な人に、「ありがとう」の気持ちを伝えるカードを作ります。日頃はなかなか伝えられない気持ちを、卒業、就職等、節目の時だから伝えてほしい、そんな思い企画した講座です。 【区運営方針施策「未来を担う子供たちをすこやかに育む」に協力	3月・1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新杉田公園のはちみつ育講座(はちみつの秘密) 元気に心豊かに暮らすための講座	地域の知られざる魅力を発見する講座のこども対象版です。「新杉田公園」の養蜂のお話と、はちみつ採集の体験をします。夏休みの自由研究にピッタリの講座です。 【地域連携 新杉田公園】との協働企画	8月・1回

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

(ワンパクホリデー事業)

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お菓子を作ろう	バレンタインデーにお菓子を作る講座です。講師に習つて作るので、スムーズに美味しくきれいに作れると思います。お料理作り好きになるきっかけにいかがでしょう。	
季節感のある講座		2月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
秋の感謝祭(プララ共催) ちびっこ工作教室	プララ都市開発との共催講座です。どなたにも気軽に楽しんでもらえる木一ホルダー作り講座です。子どもたちい人気の工作ですが、大人の方にも楽しんでほしいイベントです。	
季節感のある講座	【地域連携 プララ都市開発】との共同企画	10月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスオーナメントを作ろう！	親子参加対象の講座です。クリスマスソングが街に流れてくる前に、壁に飾れるオーナメントを作ります。キットは用意されていますが、身近な素材で作るので、家に帰つても物づくりを楽しめる、そんな基礎講座です。	
季節感のある講座		11月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はじめての習字 【全5回】	習字を基礎から习います。しっかり丁寧に教えてもらえます。日本の文化「書道」に触れる、そんな講座です。	
元気に心豊かに暮らすための講座		6月、7月、8月 【全5回】

横浜市杉田地区センター自主事業別計画書（単表）

(ワンパクホリデー事業)

団体名 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ハンドベルコンサート 季節感のある講座	近隣、中・高等学校のハンドベル部による演奏です。ハンドベルの合奏は、音だけでなく、演奏者たちの心を一つにした姿も是非ご覧ください。クリスマス感満載のコンサートです。 【近隣学校との連携】企画	12月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで観劇 子育て支援講座	気楽に見られる、生の舞台を企画しました。身近な地区センターで、親子でも、友達どうでも、大人だけでも、参加してください。	3月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
センターフェスティバルミニ公演 元気に心豊かに暮らすための講座	地区センターの文化の祭典、「センターフェスティバル」で、日本の文化芸能(師匠 桂歌助) 落語の会を開催します。笑って感染症を吹き飛ばしましょう。	11月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
センターフェスティバルミニゲームコーナー ^{元気に心豊かに暮らすための講座}	地区センター文化の祭典「センターフェスティバル」期間中、来館者が気楽に楽しめる輪投げや魚釣りゲーム等のミニゲームコーナーを開設します。子ども～大人まで、無料で楽しめます。	11月・1回

単独団体名・共同事業体名	(一社) 磯子区区民利用施設協会
施設名	横浜市杉田地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額（a）	52,000	指定管理料提案額＝小計【イ】を記入 ※区指定上限額（b）の範囲内で提案してください。
※区指定上限額（b）	52,000	
差引（a）－（b）	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 （a）／（b）	100.0%	

II. 令和3年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入【A】	3,900	
自主事業収入【B】	930	
雑入【C】	640	
小計【ア】（【A】～【C】）	5,470	施設運営収入の計
指定管理料①【D】	50,700	【ウ】－【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分）【E】	1,300	【A】×1/3
小計【イ】（【D】～【E】）	52,000	指定管理料の計
収入合計（【ア】+【イ】）	57,470	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費【a】	21,818	
事務費【b】	2,410	
自主事業費【c】	1,730	
管理費A（光熱水費等）【d】	3,179	
管理費B（保守管理費等）【e】	20,259	
公租公課【f】	3,066	
事務経費【g】	3,708	
小計【ウ】（【a】～【g】）	56,170	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費【h】（=【E】）	1,300	【E】と同額になります。
小計【エ】（【h】）	1,300	ニーズ対応費の計
支出合計（【ウ】+【エ】）	57,470	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	(一社)磯子区区民利用施設協会
施設名	横浜市杉田地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
利用料金収入		ア	3900
		イ	
		ウ	
		エ	
		オ	
		カ	
		キ	
		ク	
		ケ	
	小 計	[A]	3,900 ア～ケ
自主事業収入		コ	930
		サ	
		シ	
		ス	
		セ	
	小 計	[B]	930 コ～セ
雑入	印刷代	ソ	300
	自動販売機手数料	タ	240
	情報通信料	チ	100
		ツ	
		テ	
		ト	
	小 計	[C]	640 ソ～ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	5,470 [A]～[C]
---------	---------	---------------

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	(一社)磯子区区民利用施設協会
施設名	935

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

		内 容 等	(単位:千円)	
		金 額		
人件費	正規雇用職員	正規雇用職員基礎単価×人数⇒賃金スライド提案書A×C	ア 12,534	
	臨時雇用職員	臨時雇用職員基礎単価×人数⇒賃金スライド提案書a×c	イ 8,316	
	対象外の人件費		ウ 968	ウ-1～ウ-4
	通勤手当		ウ-1 900	
	健康診断費		ウ-2 50	
	労働者福祉共済掛金		ウ-3 18	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	
小 計		[a] 21,818		ア～ウ
事務費	旅費		エ 60	
	消耗品費		オ 800	
	会議賄い費		カ 25	
	印刷製本費		キ 100	
	通信費		ク 300	
	使用料及び賃借料		ケ 50	ケ-1～ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1	
	その他		ケ-2 50	
	備品購入費		コ 100	
	図書購入費		サ	
	施設賠償責任保険		シ 10	
	職員等研修費		ス 10	
	振込手数料		セ 10	
	リース料		ソ 835	
	手数料		タ 100	
	地域協力費		チ 10	
	その他(諸費)		ツ	
	小計	[b] 2,410		エ～テ
自主事業費		[c] 1,730		
管理費 A	電気料金		ト 2,500	
	ガス料金		ナ 25	
	上下水道料金		ニ 654	
	小計	[d] 3,179		ト～ニ
管理費 B	清掃費		ヌ 1,956	
	修繕費		ネ 780	
	機械警備費		ノ 132	
	設備保全費		ハ 1,050	ハ-1～ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 330	
	消防設備保守		ハ-2	
	電気設備保守		ハ-3 220	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	
	駐車場設備保全費		ハ-5	
	その他保全費		ハ-6 500	
	共益費		ヒ 16,341	
	小計	[e] 20,259		ヌ～ヒ
公租公課	事業所税		ホ 1,236	
	消費税		マ 1,830	
	印紙税		ミ	
	その他()		ム	
	小計	[f] 3,066		ホ～ム
事務経費	本部分		メ 3,708	
	当該施設分		モ	
	小計	[g] 3,708		メ～モ
小 計 【ウ】		施設管理運営経費計	56,170	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。